

## 「資源物等の持ち去り対策について」答申の概要

≪東大阪市一般廃棄物処理基本計画(平成28年3月)≫

### (1)内容

- ごみ処理・資源化に関する長期的視点に立った基本的な方針
- 計画期間は、平成28年度～37年度の10年間

### (2)主な計画の目標値(平成37年度)

- 焼却処理量23%削減(平成26年度比)
- リサイクル率26%
- 最終処分量45%削減(平成26年度比)

### (3)ごみ減量の重点プロジェクト

1. 環境教育の普及啓発
2. ごみ有料化の導入
3. 多様なごみ減量手段の提供
4. 事業系ごみの減量化・資源化

≪東大阪市廃棄物減量等推進審議会(平成28年4月設置)≫

### (1)内容

- 一般廃棄物の減量、適正な処理等に関する事項の調査審議機関
- 学識経験者、団体役員、本市住民、関係行政機関職員で構成

### (2)平成29年度の開催状況(開催回数4回)

- 諮問(資源物等の持ち去り対策について)
- 本市の分別収集の状況、他市の持ち去り対策事例
- 資源物等の持ち去り対策の考え方
- 答申案の取りまとめ

### (3)答申手交式(平成30年2月19日)

#### 1. 持ち去り行為の問題点

- ①適正処理の阻害
- ②市民の分別意識の低下
- ③安全安心なごみ出しの阻害

#### 2. 審議結果

- ①持ち去り行為に対する広報・啓発等
- ②定期収集以外の排出誘導
- ③持ち去り行為を禁止するための条例制定の検討